報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和８年２月３日

# 26GHz 帯における第５世代移動通信システムの普及のための価額競争実施指針案等に関する意見募集の結果及び電波監理審議会からの答申

総務省は、26GHz 帯における第５世代移動通信システムの普及のための価額競争実施指針を定める告示（以下「実施指針」といいます。）案等について、令和７年 12 月 16 日（火）から令和８年１月 19 日（月）までの間、意見募集を行ったところ、16 件の意見の提出がありましたので、提出された意見及びそれらに対する総務省の考え方を公表します。

また、意見募集の結果を踏まえ、実施指針の制定について、本日、電波監理審議会（会長：笹瀬　巌　慶應義塾大学名誉教授）に諮問したところ、原案を適当とする旨の答申を受けました。

## １　意見募集の結果

実施指針案等について、令和７年 12 月 16 日（火）から令和８年１月 19 日（月）までの間、意見募集を行ったところ、16 件の意見の提出がありました。提出された意見及びそれらに対する総務省の考え方は、別紙１のとおりです。

## ２　電波監理審議会からの答申

本日、実施指針の制定について電波監理審議会に諮問したところ、原案（別紙２）を適当とする旨の答申を受けました。本件の概要は別紙３のとおりです。

## ３　参考

なお、「総務大臣が別に告示する特定高周波数無線局の開設の認定の有効期間を定める告示案」は別紙４のとおりです。

また、実施指針に係る最低落札価額に関して、「26GHz 帯の経済的価値を踏まえた最低落札価額の算定方針」は別紙５のとおりです。

## ４　今後の予定

意見募集の結果及び電波監理審議会の答申を踏まえ、速やかに所要の手続を進めていく予定です。

また、価額競争への参加の申請の際に参考としていただくため、総務省電波利用ポータル（https://www.tele.soumu.go.jp/j/adm/system/ml/mobile/5g/）にて、準備が整い次第、「26GHz 帯における第５世代移動通信システムの普及のための価額競争参加申請マニュアル」を公表します。

５　資料の入手方法

別紙資料については、総務省総合通信基盤局電波部移動通信課（総務省 10 階）において閲覧に供するとともに配布します。

【関係報道資料】

○26GHz帯及び40GHz帯における第５世代移動通信システムの利用に関する調査の実施
（令和７年５月 19 日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000698.html

○「新世代モバイル通信システムの技術的条件」のうち 「第５世代移動通信システムの技術的条件（26GHz帯/40GHz帯）」－情報通信審議会からの一部答申－
（令和７年５月29日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000701.html

○26GHz帯及び40GHz帯における第５世代移動通信システムの利用に関する調査の結果の公表
（令和７年７月15日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000716.html

○「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」に関する情報通信審議会からの一部答申―「周波数割当の在り方」（価額競争の実施方法）―
（令和７年12月11日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000750.html

○26GHz帯における第５世代移動通信システムの普及のための価額競争実施指針案等に関する意見募集
（令和７年12月15日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000752.html

【連絡先】
総合通信基盤局 電波部 移動通信課
担当：武田課長補佐、川畑移動体推進係長
庄司官、新官
TEL：03-5253-5893

E-mail：mobile-telecom×ml.soumu.go.jp
（注）迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「×」を「@」に置き換えてください。